

上井草駅周辺のまちづくりについて

西武鉄道新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差化計画及び上井草駅周辺の駅前広場計画等について、以下の通り都市計画手続きを行いましたので報告いたします。

1 東京都市計画都市高速鉄道（西武鉄道新宿線）の変更に係る都市計画案に対する区長意見及び住民等による意見書の提出について

(1) 区長意見提出

東京都から令和元年12月19日付け照会があった、東京都市計画都市高速鉄道(西武鉄道新宿線)の変更に係る都市計画案に対する区長意見について、[資料1](#)のとおり提出した。

(2) 意見書提出状況

【提出期間】令和2年10月6日～令和2年10月20日

【意見書件数】22件

【主な意見】

- 構造形式及び事業期間について
- 騒音について
- 用地買収について

2 都市計画変更について

令和3年11月26日付で以下の都市計画変更及び都市計画法第20条第1項に基づく告示を行った。

[東京都決定](#)

東京都市計画都市高速鉄道(西武鉄道新宿線)[資料2](#)

[杉並区決定](#)

東京都市計画道路(区画街路杉並区画街路第3号線)[資料3](#)

東京都市計画道路(区画街路都市高速鉄道西武鉄道新宿線
付属街路第1号線ほか5路線)[資料2](#)

3 添付資料

東京都市計画都市高速鉄道(西武鉄道新宿線)の変更について(回答)	資料1
連続立体交差化計画の概略図	資料2
杉並区画街路第3号線の概要	資料3

4 今後のスケジュール(予定)

令和4年度	用地測量
令和4～5年度	事業認可

3 杉並第 23474 号
令和 3 年 10 月 12 日

東京都知事 殿

杉並区長 田 中



東京都市計画都市高速鉄道（西武鉄道新宿線）の変更について(回答)

令和元年 12 月 19 日付 31 都市基交第 762 号により照会のあった、東京都市計画都市高速鉄道（西武鉄道新宿線）の変更について、下記のとおり回答します。

記

1 回答内容

令和元年 12 月 19 日付 31 都市基交第 762 号東京都市計画都市高速鉄道（西武鉄道新宿線）の変更について、当区としては異議ありません。

なお、今回の変更については、沿線全体の安全性や付加価値の向上につながる取組の一環として捉えており、今後も丁寧かつ着実に推進していただくよう要望します。

2 問合せ先

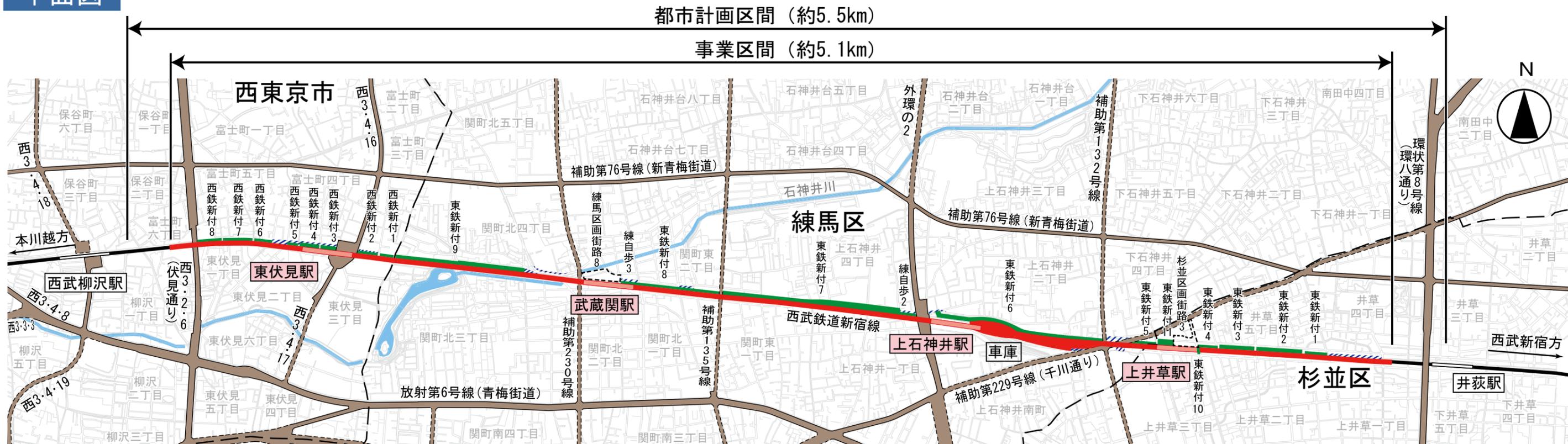
杉並区都市整備部管理課庶務係

上野・中野

電話：03-3312-2111 内線 3503

連続立体交差化計画の概略図

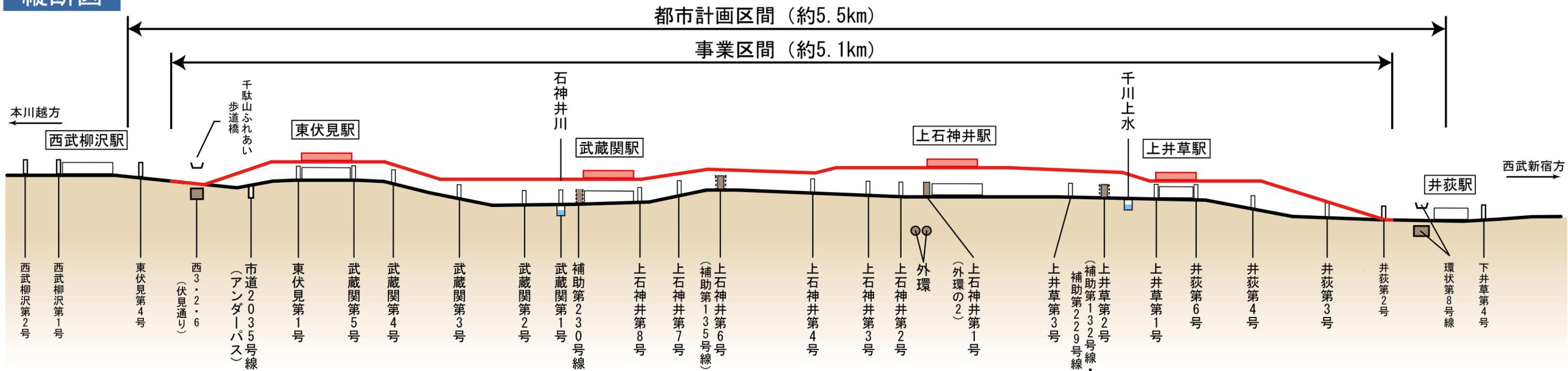
平面図



※連続立体交差化の都市計画との整合を図り、西3・4・17の都市計画変更の手続（東伏見駅南口駅前広場の面積の変更）を行います。
 ※この地図は、国土地理院長の承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（30都市基交第527号）して作成したものです。無断複製を禁じます。
 この図面は、平成24年に実施した航空測量をもとに作成しているため、現在の土地利用が反映されていない場合があります。

凡例		鉄道（計画線）		都市計画道路（事業中・完了）		工事で使用の可能性がある範囲
		鉄道（現在線）		都市計画道路（計画）		河川等
		鉄道附属街路・特殊街路		区画街路		区市境

縦断図

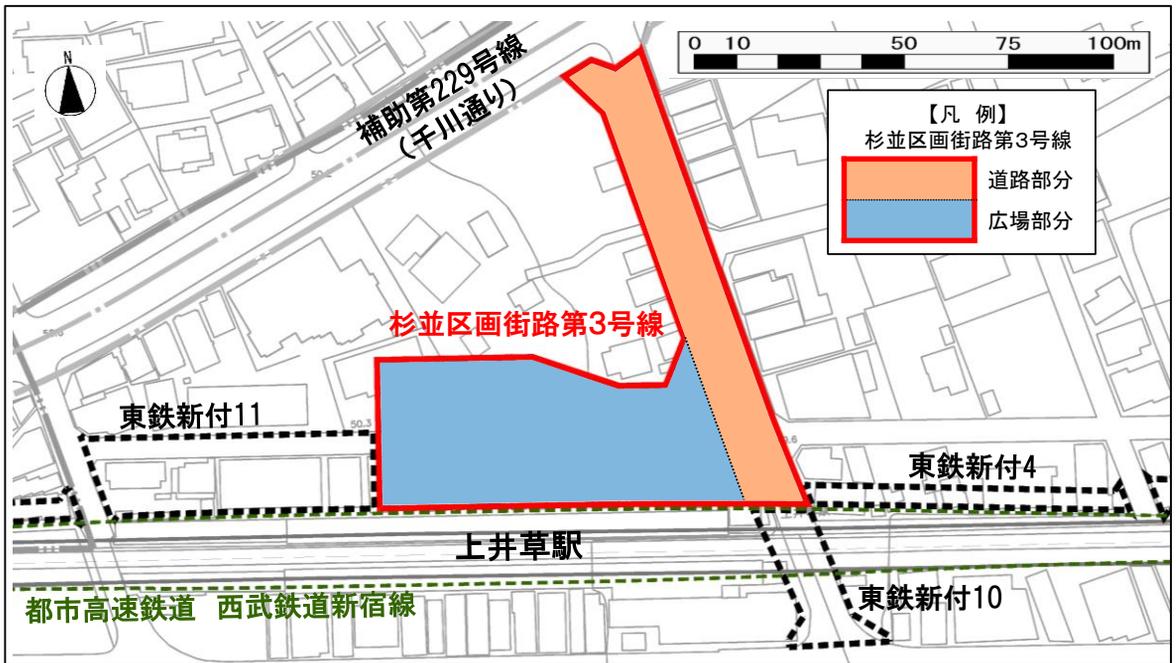


杉並区画街路第3号線の概要

●位置図



●概略図



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。
 (承認番号) 31都市基交著第2号
 ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。(承認番号) 31都市基街都第51号

名称		東京都市計画道路 区画街路 杉並区画街路第3号線
規模	道路部分	延長約120m、幅員15m、2車線
	広場部分	約2,900㎡